

第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画（案）に対するご意見の概要と区の考え方

No.	意見者	区分および該当頁	意見内容	区の考え方
1	在住者	計画全般	計画案そのものは、全くその通りですが、カーボンニュートラル達成に向けて実現させる為にどのようにしていったらよいか問題だと思います。区民各人がゴミ廃棄処理と気候変動の関係をいかに認識しているか、理解は出来ていても、実際の行動には移行出来ないのが現状だと思います。ゴミの廃棄のしかたについて、町会、マンション、商店会等、区民対象に基本的な講習会形式の周知が必要です。個人が如何に認識を深めるのが第一です。同時に企業にも、包装などビジネス最優先の考え方を変えるよう、国の指導が必要です。区民、事業者、行政が連携して循環型社会の形成を目指すところがあるが、まず行政の指導がどの程度まで達成できるかに係っています。基本計画がそれぞれ課題として取り上げられているか、課題を実現させる具体案を示していかないと問題は、いつまでも未解決のままです。一案として出来ることからペナルティを課すことも取り入れては如何かと思います。	千代田区では令和3（2021）年11月に「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、令和32（2050）年までに二酸化炭素（CO2）排出量実質ゼロを目指す「2050ゼロカーボンちよだ」を掲げています。この計画では、ごみの削減や3Rの推進により、ごみ焼却量の削減を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。ご指摘のペナルティを課すことの必要性については、今後の検討課題とさせていただきます。
2	在住者	進捗状況の公表	計画は1年ごとの目標も立ててほしい。1年でどれだけ目標を達成できたか、達成できなかったのはなぜなのか等をホームページで公開してほしい。計画がどのように進んでいるのか公開が中期目標年度2029年や2034年度だと、長すぎて区民は関心を持ちづらいのではないかと。毎年経過を公開した方が区民は関心を持ちゴミを減らそうと意識すると思う。	一般廃棄物処理基本計画の実施のために必要な各年度の事業については、毎年度、1年単位で一般廃棄物実施計画を定めております。また、前年度の実績や当該年度の目標値はHP等で公表しておりますが、区民の皆様により関心を持っていただくための周知手法について検討していきます。
3	その他	策定内容の記載 3頁 4行目	「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すとのことですが、どこかに解説を記載した方がよいと思います。	計画書付属資料の用語集で説明します。
4	その他	策定内容の記載 5頁 6行目	東京二十三区清掃一部事務組合関連の、ごみ焼却による令和4年度（R4.3～R5.2）では、売電・売熱収入額は129億円とのことだが、区民1人当たりごみ処理費用 約25,000円/年は収入を控除した値でしょうか。	区民1人当たりごみ処理費用 25,000円/年は区の令和5年度の清掃リサイクル費決算額を区の人口で割った額（1,714,652,658円÷68,851人≒24,903円）です。清掃リサイクル費決算額には、ごみ焼却に係る経費が含まれており、その経費から売電・売熱収入額は控除されています。
5	その他	策定内容の記載 5頁 4段落目	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の廃棄物分野の温室効果ガス排出量は…と記載されていますが、約3/4は産業廃棄物由来だと思います。一般廃棄物由来の数値も記載した方がよいと思います。 焼却処理時にメタンガスは発生するのでしょうか？ 	ここでは、ごみ削減の必要性をごみ焼却処理時に発生する温室効果ガスの発生状況から説明させていただいたものです。また、ごみの焼却処理時にはメタンガスは発生します。
6	在住者	策定内容の記載 22頁	計画22pのグラフは見づらいので改善してほしい。他区を参考にしたり、千代田区の民間企業から分かりやすいグラフ（資料）作成の助言をもらうことはできないのか。資料作成のため民間のようにAIを使ったらどうか。資料作成について千代田区の企業に意見を求めてはどうか。	計画22pのグラフは第4次計画における数値目標の達成状況を示すものですが、グラフの前提条件の説明が不足しているため、分かりやすく改善します。
7	在住者	インバウンドへの対応 24頁 「1. 家庭系ごみの課題」	家庭ごみの課題 「資源ごみの分別に関するトラブル発生」は今後大きな課題である。また外国人住民のマナーの悪さを教育プログラムにより改善されればと思います。	ごみ出しルールの周知・徹底については課題として認識しています。今後はごみ出しルールが外国人にも分かりやすい多言語対応の案内なども工夫することにより、ごみ出しルールの周知を徹底してまいります。

No.	意見者	区分および該当頁	意見内容	区の考え方
8	在住者	インバウンドへの対応 26頁 「4. インバウンドへの対応」	インバウンドへの対応 区がきちんと把握しようとしてない「民泊」の外人によるゴミ捨ては問題。罰則を設ける必要有り。	外国人観光客によるごみのポイ捨てなどのマナーの問題が深刻化しており、その対応については課題として認識しております。ご指摘の民泊の所管課と連携して実態把握に努めてまいります。
9	在住者	資源循環の更なる促進 30頁 5行目「方針1」	ごみの発生抑制として、スーパーのトレイを使用しない方法を考えるべき。	ご指摘の点については、計画における取組みである「商習慣の見直しに向けた検討」に含めて検討してまいります。
10	その他	資源化率 33頁 37頁	・2034年度の指標、47,000t/年（資源化率70%）の延長線上ではむつかしいと思います。 例 ・医療機関由来の廃棄物 ・リユースやリペアを繰り返してリサイクルも出来ないものは、最終的にはごみになる（古着、食器、家具他） ・リサイクル不可の紙類（感熱紙他）	日本にもゼロ・ウェスト宣言・取組みによりリサイクル率80%超えを達成した自治体がございます。本計画では、バックキャストिंगに基づき、長期的なビジョンを描きつつ、PDCAサイクルを活用して現実的かつ持続的な進行管理を行い、区民、事業者と連携・協同し、無駄や浪費をなくして、ごみを極力出さない、焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づける「2050ゼロ・ウェイストちよだ」と資源循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。
11	在住者	策定内容の記載 34頁	計画を読んでごみの量を減らそうと思った。計画34pの「具体的にどれを減らしたら良いか」の例について、4つだけでなくもっと様々な例を挙げた方が区民の捨てるゴミの量が減るのではないか。	ご指摘の「具体的にどれほど削減したらよいのか」は、具体例として4品目の削減量を例示したものです。他の具体例についても今後検討し、ごみ削減の目安として周知してまいります。
12	在住者	廃棄物の発生抑制 38頁 「1-3. レジ袋の削減、マイバッグの推進」	レジ袋の削減、マイバックの推進を今後ももっと啓発すべき。	レジ袋削減、マイバックの推進については、今後とも継続して周知活動を進めてまいります。
13	在住者	収集手数料有料化 38頁 「1-6. 収集手数料有料化の検討」	「収集手数料有料化」にすると、住民以外の観光客が、ポイ捨てや人の家へゴミを捨てる事が多くなる。民泊を許可を廃止してからにしてほしい。台東区も隣町なので千代田区だけでなく規制をすべき事。	「収集手数料有料化」については23区全体で検討し、取り組む必要があります。有料化に伴う影響については慎重に検討し、適切に対応してまいります。
14	その他	収集手数料有料化 38頁 「1-6. 収集手数料有料化の検討」	・有料化が行われると次のようなことが懸念されます。 (1)ポイ捨てが増える。 (2)自販機横のリサイクルボックスをごみ箱にする人が増える。 (3)無料化の近隣自治体の集積所に運び込む。 他	「収集手数料有料化」については23区全体で検討し、取り組む必要があります。有料化に伴う影響については慎重に検討し、適切に対応してまいります。
15	在住者	収集手数料有料化 38頁 「1-6. 収集手数料有料化の検討」	計画38pの「収集手数料有料化の検討」について、収集手数料有料化に反対です。 有料化する等区民に負担を与えるより、ゴミを減らした区民にエコポイントを与える等インセンティブの方向の考えに変えてもらえないか。 中野区のエコポイントの取り組みを参考にしてほしい。（この例はゴミ減少の取り組みではないが、ゴミ減少の実績があったらインセンティブがつくようにした方がゴミ減少につながるのではないか。） https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/ecopoint/ecopoint.html	「収集手数料有料化」については23区全体で検討し、取り組む必要があります。有料化に伴う影響については慎重に検討し、適切に対応してまいります。

No.	意見者	区分および該当頁	意見内容	区の考え方
16	在住者	不適正排出の管理 40頁 「1-13. 不適正排出対策」	千代田区内に居住しながら事業を行っています。事業所が出るゴミやダンボールは事業系有料ごみ処理券を購入したり、ちよだエコオフィスに収集を頼んだりし、全て有償で出している。これについては、区内の事業者の義務なので一定理解できるが、以下のような事例を見るにつけ、正直者がバカを見る制度になっているように思われ、残念な気持ちになる。 ・一軒家の郵便受けに株式会社と入っているような自宅で事業を行っている人たちが、一般ゴミとしては考えられない大量のゴミ（例えば家の前に積み上がるようなダンボールなど）を一軒家の前に出している。 ・私が入居するマンションで、粗大ゴミのシールの貼られていない粗大ゴミが大量に投棄されている。（管理会社に相談し、新しい管理人が着任してからは解消済み） こういった悪質な事例をしっかりと取り締まるようにしてほしい。	不適切な排出については、排出者を特定し、職員による調査・指導するなど、ごみ出しルールの周知・理解を求め、適正な排出を促進してまいります。
17	在住者	ねずみ・カラス対策 41頁	ネズミの巣は、除去が難しいので、エサとなる生ゴミの管理をする必要があります。生ゴミは、「蓋のある容器に入れる」よう促す啓発活動と、容器購入の補助をすることを提案します。ネズミの繁殖力は凄まじいものです。ハツカネズミの飼育では雌雄別々に飼います。雌雄一緒にすると交尾が頻繁に起こり、みるみる個体数が増えます。ネズミ算とは、よく言ったものだと感じてしまいます。	区として様々なねずみ対策を講じていますが、何よりも餌になるごみを放置しないことが極めて重要です。ねずみ発生を抑制するためには、ごみ出しルールを守っていただくことが大切であり、ごみ出しルールの周知・理解を求め、適正な排出を促進してまいります。
18	在住者	ねずみ・カラス対策 41頁	カラス対策としては、巣の除去が有効と思います。子ガラスは、巣離れの後、親ガラスに追われ、新しい縄張りを探します。その結果、生息域が拡がり、個体数も増えます。個体数を増やさない対策として、巣の除去を提案します。	カラスの巣の除去につきましては、東京都環境局の指導に基づいて行う必要があります。
19	在住者	資源循環の更なる促進 42頁 「2-1. 粗大ごみの有効活用」 「2-5. 古着の資源回収の拡大」	粗大ごみとして家具等の再生利用の推進をすすめていただきたい。また、古着のリユース拡大に賛成します。	本計画における基本方針の「資源循環の更なる促進」に向けて、リサイクルと資源回収の拡充を図ってまいります。
20	在住者	資源循環の更なる促進 42頁 「2-4. 紙類の分別・資源回収」	「雑がみ袋」の配布をぜひ行っていただきたい。併せて「雑がみ袋」に入れてよい雑がみの種類を示してもらえれば、分別しやすくなります。	雑がみ袋については先進事例も参考にしつつ、雑紙の資源化が一層図られるよう分別しやすい工夫を検討してまいります。
21	その他	資源循環の更なる促進 42頁 「2-5. 古着の資源回収の拡大」	ステークホルダーをもっと広く検討の必要があるのでは。	民間における様々な資源循環システムがございますので、古着等資源の回収拡大にあたっては、広く調査し比較検討してまいります。

No.	意見者	区分および該当頁	意見内容	区の考え方
22	その他	資源循環の更なる促進 43頁 「2-6. 蛍光管の資源回収」	都内での完全リサイクルを検討しては。	区では蛍光管の完全リサイクルを図るため、日本で唯一の水銀リサイクル処理できる事業者で適切に行っています。
23	在住者	資源循環の更なる促進 43頁 「2-9. スマートごみ箱の検討」	スマートゴミ箱に賛成です。	インバウンドの増加に伴い、区内でのポイ捨て等の不法投棄が増加しています。その対応策の一つとして、スマートごみ箱の導入についても慎重に検討してまいります。
24	在住者	資源循環の更なる促進 44頁 「(3)その他の資源循環対策」	落ち葉(仔刈・刈片)を堆肥や燃やすゴミとせず、資源として活用することを提案します。 1. イチョウ葉エキスとして製品化する。 イチョウの葉には、抗酸化物質であるフラボノイド配糖体およびテルペンラクトンが含まれると聞きます。落ち葉から抽出できれば、有効活用できます。 2. 枳の実入り焼酎として製品化する。 京都府綾部市では、佐々木酒店製造のとちの実を使った焼酎「枳神(とちがみ)」をふるさと納税の返礼品にしています。栃木県日光市の蔵元・渡邊佐平商店の「とちひろえ」は、枳の実入りの焼酎です。 3. 恵庭市では、街路樹の維持管理のなかで「落ち葉回収用ボランティア袋」を市民との協働を目的として活用しているようです。	ごみの減量・資源循環に係るアイデアについては今後広く募り、区民・事業者と共有する仕組みを検討してまいります。
25	在住者	資源循環の更なる促進 45頁 「2-16. 生ごみ(厨芥類)のリサイクル」	基本計画と関連するかどうかわかりませんが、生ごみの処理について、千代田区でも率先して取り入れて欲しいと思うことがあり、ここに記します。 生ごみを焼却ではなく、菌を使って無害な水にする(消滅型の生ゴミ分界処理)装置があるそうです。 私が知る限りでは、POITOというものだそうです。他社でもあるかもしれません。 ディズニーランドや羽田空港でも取り入れられているそうです。	事業系ごみの中でも割合が多い食品廃棄物に関して、事業者が生ごみ処理機を設置することで、生ごみの削減等を図れることから、計画において、事業系生ごみ処理機の設置に関する補助金制度を創設します。この補助金制度は、菌を使って無害な水にする(消滅型の生ゴミ分界処理)装置に対しても補助対象としております。
26		事業系ごみの更なる削減 51頁 「4-8. 事業系生ごみ処理機設置助成の創設」	メリットとして次のようなことが考えられると思います。 ・焼却による空気汚染が減る。 ・ゴミを冷却保存する電気代などが抑えられる。 ・水として処理できるので、処理した残骸が残らない。 ・千代田区でこのような自然に優しい技術を取り入れることを自慢できる。 区ではなく、区にある大規模な商業施設や町会などに設置することによって、区の負担が減ることも考えられると思います。 ご検討いただければ幸いです。	

No.	意見者	区分および該当頁	意見内容	区の考え方
27	在住者	広報の充実 49頁 「3-18. 広報の充実」	ゴミの種別量や業種別等詳細にわたり調べあげた仕事量は大変だった事と関心致しました。それゆえ今後は「広報の充実」がもっと必要だと思います。	各種メディアを通じて、ごみの減量・資源循環についてわかりやすく発信し、区民全体の環境意識の向上を目指します。
28	在住者	広報の充実 49頁 「3-18. 広報の充実」	ホームページに 「皆さんから寄せられたご意見とそれに対する回答は区の考え方とともに、後日区のホームページで公表します。」とありますがいつごろまでにホームページでの回答があるのか気になります。いつごろ公開予定するかということ、ホームページで公開した方が意見を送る区民が増えると思います。	ご指摘の事項について、検討させていただきます。
29	その他	事業系ごみの更なる削減 50頁 「4-3. 食品廃棄物の発生抑制」	水切り励行運動の推奨	水切りの徹底はごみ量の削減に有効です。水切りの励行を推奨していきます。
30	その他	事業系ごみの更なる削減 51頁 「4-7. 食品廃棄物の循環システム」	民間施設の活用を検討しては。	食品廃棄物の循環システムについては、民間における先進的な循環システムについて広く比較検討してまいります。